

令和6年1月24日
企画調整局

北九州市基本計画 【最終案】

教育関係の抜粋

目次

抜粋ページ

第1章 計画の策定にあたって	2～4
1 計画の構成	2
2 計画の期間	2
3 計画の進行管理・見直し	2
4 計画の推進体制	3
5 計画と地方版総合戦略の関係	3
6 市政変革による基盤づくり	4
第2章 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～	5
第3章 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～	9
第4章 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～	12
第5章 人口増に向けた道筋	14
第6章 主要な成果指標	16
第7章 7つの個性が輝くまちづくり	19～32
1 門司区	20
2 小倉北区	22
3 小倉南区	24
4 若松区	26
5 八幡東区	28
6 八幡西区	30
7 戸畑区	32

【参考】北九州市の人口の現状と将来見通し 34～38

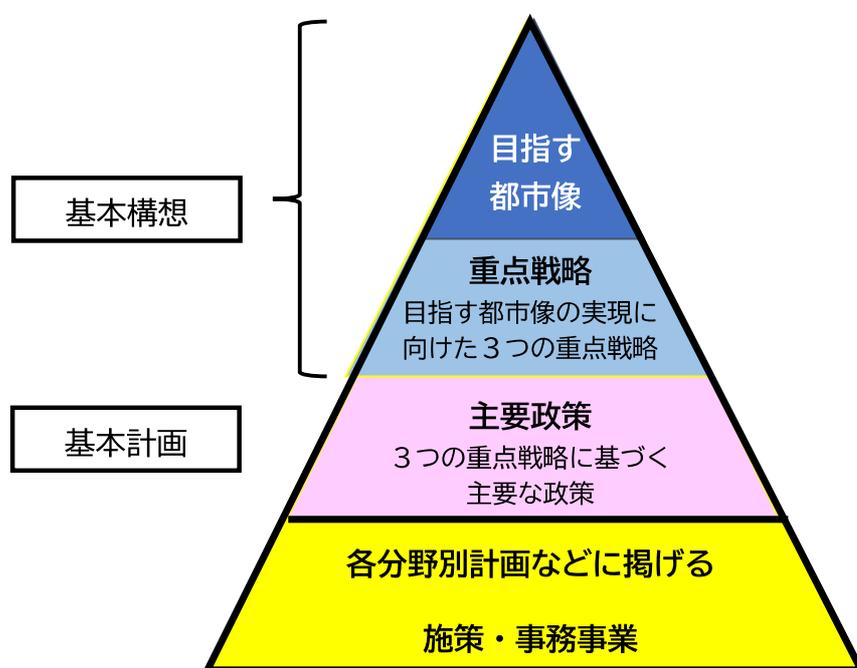
【参考】これまでいただいた主な意見 39～41

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の構成

基本計画は、北九州市の取組を網羅的に示すものではなく、今後の北九州市のまちづくりの方向性を明らかにした基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき方向性となる主要な政策を体系的にまとめたものです。

このため、基本計画に掲げる主要政策をはじめ、北九州市が実施する様々な政策については、「(仮称)北九州市産業振興未来戦略」をはじめとする各分野別計画や、毎年度の予算編成において、選択と集中の考え方の下、施策や事業として具体化し実施していきます。



2 計画の期間

基本計画の目標年次は、令和22年（2040年）とします。

3 計画の進行管理・見直し

毎年度、行政評価により、基本計画に掲げた主要政策に基づく施策や事業の取組状況やKPI（成果指標）の達成状況を把握していきます。

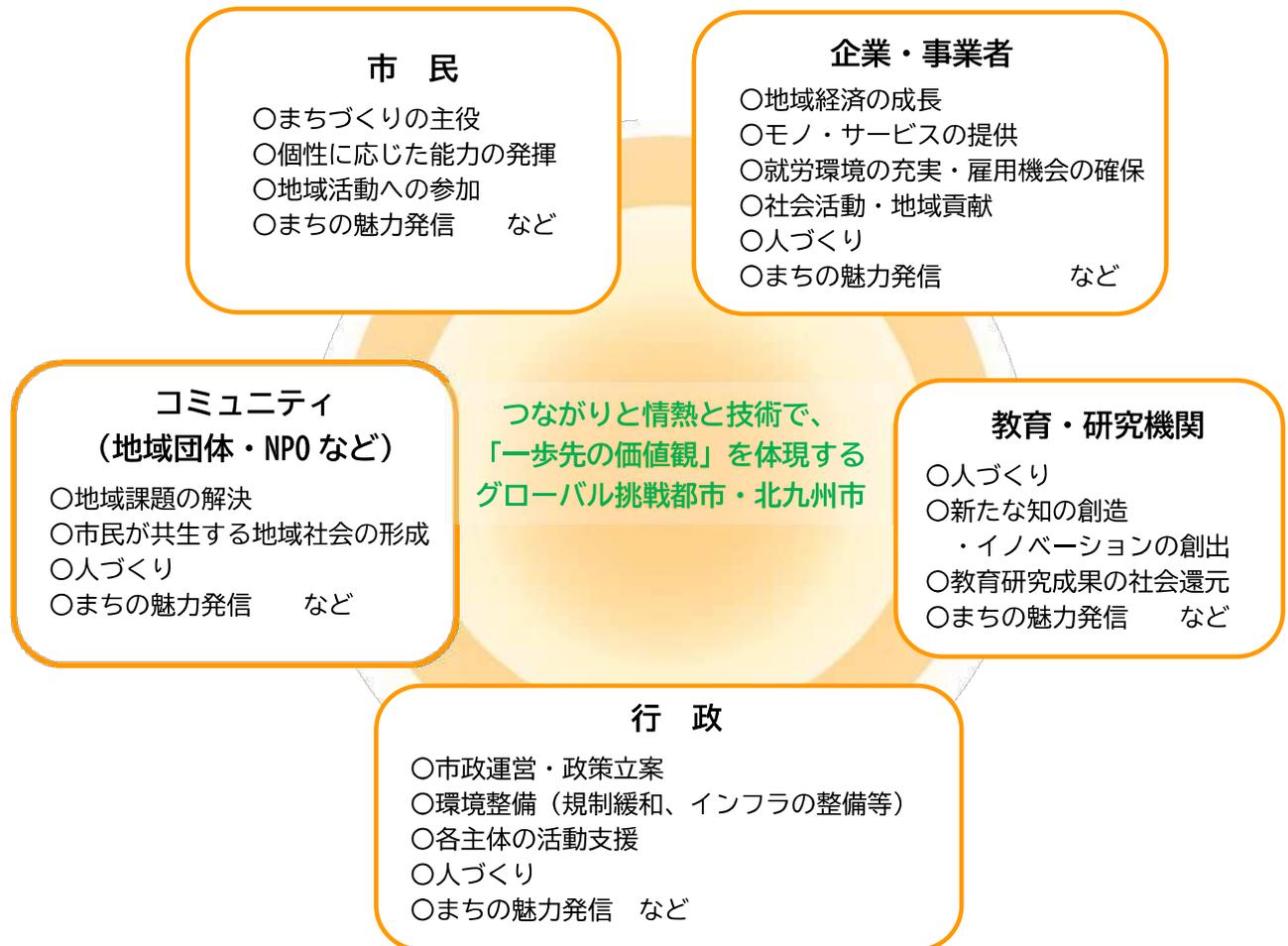
また、社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況などに応じて、概ね5年ごとに内容を検証し、適宜、計画の見直しを行うこととします。

4 計画の推進体制

基本計画に掲げる主要政策の実現に向けて、産学官民などの各主体がそれぞれの役割を果たしながら、総合力を発揮して、一丸となって推進するため、有識者や学識者などによる、計画の推進や検証などを行う仕組みを構築します。

また、行政内部においては、庁内全体で取り組むとともに、プロジェクトチームの設置など、柔軟に横断的な連携体制の下で推進します。

< 各主体における役割のイメージ >



5 計画と地方版総合戦略の関係

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、北九州市では、同法に基づき、令和2年(2020年)3月に地方版総合戦略として「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

今後の地方創生の取組の方向性は、この基本計画に掲げる方向性と合致することから、地方版総合戦略は基本計画に包含し、一体的に取り組めます。

第2章 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～

「稼げるまち」の実現にあたっては、産学官民の連携により、陸・海・空のネットワークの構築や近隣自治体との連携などの「稼げる基盤」を強めていくとともに、若者や女性をはじめとした多様な人材の就業や起業を後押しする「稼げる人」の育成を進めていきます。

また、若者に魅力ある企業の誘致に加えて、民間主導による、企業の魅力や生産性の向上、新規分野のビジネス展開などにより、「稼げる産業」を創出していきます。

こうした取組によって、都市の経済力を高めることで、「人も企業も潜在力を開花できるまち」を目指していきます。

1 稼げる「基盤」をつくる

(1) 陸・海・空のネットワークの構築

24時間利用が可能で Sea&Air 輸送にも対応できる海上空港である「北九州空港」の滑走路3,000m化を契機として、国内外からのさらなる物流需要の取り込みや、利便性の高いアクセスの強化、旅客路線ネットワークの拡大に取り組みます。また、都市間の連携強化や産業集積促進のため、「下関北九州道路」の早期整備などによる道路網や北九州港におけるコンテナ・フェリーなどの物流機能の充実・強化、カーボンニュートラルポートの整備にも取り組みます。

(2) メガリージョンの推進

福岡市や下関市、18市町で構成する連携中枢都市圏をはじめ、北部九州エリア全体で大規模都市圏（Greater 北部九州圏）を形成することで、アジアを見据えた産業や人材の集積、観光誘客、都市インフラ整備などを推進します。

(3) 新たな産業用地などの創出

未来産業や物流産業などの企業誘致の受け皿となる新たな産業用地を創出するため、官民連携による先進的な事業手法の導入（規制緩和）や土地利用規制の見直しなどを推進します。

教育関連個所

2 稼げる「人」を育む

(1) スタートアップの創出・成長

地域経済の発展や社会課題の解決に向けたイノベーションの担い手となる、スタートアップ企業や人的資源の創出・成長を支援します。また、変化の激しい社会において「生きる力」を向上し、さらに未来の起業家を育成するため、チャレンジ精神や創造性・実行力を育むアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を小学生期から推進します。

第3章 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

「彩りあるまち」の実現にあたっては、2050年までのゼロカーボンシティの実現も視野に入れ、民間投資を喚起しながら、魅力的な街並みや生活環境などの「彩りある空間」の整備を進めるとともに、心身に潤いや活力を与える文化芸術やスポーツの振興、観光地の魅力向上などにより、市内外の人々が「彩りある時」を体感できる環境を整備していきます。

また、多様で質の高い教育環境の充実により、子どもたちの個性を尊重し、将来の可能性を引き出して「彩りある人」を育みます。

こうした取組によって、自分らしさを大切にできる多様な選択肢をつくることで、まちへの「愛着」や「求心力」を高め、「輝く個性と楽しさがあふれるまち」を目指していきます。

1 彩りある「空間」をつくる

(1) 都市の魅力を高める「街並み」づくり

都市の魅力や価値を向上させるため、小倉地区などを中心に「ウォークブル」なまちづくりを官民連携で推進し、ワクワクするにぎわいのある空間を創出するとともに、シニア世代が一人ひとりの希望に応じて働いて消費するなど、心豊かな時間を過ごすことができる環境の整備にも取り組みます。

また、歴史の継承や自然環境の保全などにより、地域の特色を生かした緑豊かな美しい都市景観の形成やまちの魅力発信に取り組むとともに、市内における消費を促進するため、集客力や魅力のある商業の振興を推進します。

(2) 選ばれる「住まい環境」づくり

充実した生活利便施設や公共交通などの都市インフラ、医療資源に加え、住環境と近接した豊かな自然を持つ北九州市の強みを生かし、利便性が高い地域における土地利用規制の見直しや積極的な民間投資の呼び込みにより、多様なライフスタイルに応える魅力的な住環境の整備を推進します。また、デジタルの活用と、多様な関係者との連携・協働を通じて、公共交通の利便性と持続可能性を高めます。

(3) デジタルによる「迅速で便利・快適な環境」づくり

行政運営において、供給者視点から利用者視点への転換を図り、革新的なデジタル技術などを活用して、行政サービスや市役所の業務を抜本的に見直すDXを推進します。推進にあたっては、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できるよう、多様化する市民や企業等のニーズに迅速に対応し、快適・便利な環境づくりに取り組みます。

(4) 人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

戦略的なプロモーションによる、環境先進都市や SDGs 未来都市など、北九州市の持つ強みや自然や食などの多彩な魅力の発信や、「こどもまんなか city」の推進を通じた、良質な子育て環境が整ったまちとしての発信などにより、都市のイメージアップを図り、シビックプライドの醸成とともに、国内外から人や企業を呼び込みます。

2 彩りある「時」をつくる

(1) 文化芸術やスポーツの振興

生活を健康で心豊かにする文化芸術やスポーツの振興を図るため、多様な文化芸術資源の維持・継承・発展に取り組むとともに、誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりやプロスポーツなどと連携したまちづくりを推進します。また、デジタル技術などを活用し、これからの時代に対応した多様なライフスタイルや価値観に応える文化芸術やスポーツの振興に取り組みます。

(2) エンターテインメントによるにぎわいづくり

多くの人が集まり、にぎわい、豊かな時間を過ごせるよう、大型コンサートや大規模スポーツ大会などの誘致を推進するとともに、主催者が多様なイベントを開催しやすい環境づくりにソフト・ハードの両面で取り組みます。また、漫画やアニメ、ゲームなどのポップカルチャーのほか、アーバンスポーツの普及など、若者にとって魅力のあるまちづくりを推進します。

(3) 観光資源の磨き上げや発信の推進

観光コンテンツとしての魅力やシビックプライドの向上のため、各地域の歴史や文化、自然、産業、食などの資源を磨き上げ、組み合わせで発信していきます。また、ブランド力の向上や、国内外からの観光客の呼び込みにつなげるため、規制緩和による新たな観光機能の創出、MICE 誘致の拡大や富裕層向けの宿泊機能の確保など、質の高い観光サービスを提供します。

教育関連個所

3 彩りある「人」を育む

(1) グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進

国際的な競争と共生が進むこれからの時代に求められるグローバルに活躍できる人材や、DX・GX をけん引する人材を育成するため、子どもの頃からの外国語や国際理解教育、理工系教育などの先端的な教育が受けられる環境づくりを推進します。

(2) 魅力ある新時代の教育機関の誘致

多様で質の高い、個性を生かす教育へのニーズに応えるため、国内外の私立学校やインターナショナルスクールなどの誘致実現に取り組みます。

教育関連箇所

(3) 将来の可能性を開く教育環境の充実

こどものウェルビーイング実現に向けて、誰一人取り残さない学びと、先端的な学びを推進すると同時に、教職員のウェルビーイング向上を促進し、家庭や地域、企業と連携しながら子どもの可能性を引き出す「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実に取り組みます。

(4) 大学などの教育・研究機能の充実

市内大学などがそれぞれの強みや特色を生かすとともに、連携を図ることで、人材育成機能や研究開発機能を強化し、日本全体の18歳人口が減少する中でも、学生が持続可能で質の高い教育・研究を享受できる環境づくりを促進します。